

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和2年12月18日から令和3年4月19日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和2年12月18日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アルク小郡店
所在地 山口市小郡下郷2273の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和2年12月7日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936番地	田中 康男	
株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見1丁目4番70号	勝田 信弘	
有限会社マガネのタシゲ	山口市小郡下郷2273番地1	竹重 秀一	
株式会社山口フジカー	宇部市明神町3丁目1番1号	多田隈 茂	令和2年10月31日退店
昭和食品株式会社	北九州市門司区黄金町6番28号	高柳 直希	
有限会社フラワーチェーン・タカ	防府市大字西浦3147番地	田中 恵美子	
蔵田株式会社	山口市本町2丁目2番1号	池部 智治	
株式会社フラスワン西日本	周南市周陽1丁目2番10号	坂井 哲也	令和2年10月15日退店
サビエルカンパーナ株式会社	山口市亀山町5番2号	廣 文仁	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936番地	田中 康男	
株式会社ワッツ西日本販売	大阪市中央区城見1丁目4番70号	勝田 信弘	
有限会社マガネのタシゲ	山口市小郡下郷2273番地1	竹重 秀一	
昭和食品株式会社	北九州市門司区黄金町6番28号	黒田 裕一	令和2年2月25日代表者変更
有限会社フラワーチェーン・タカ	防府市大字西浦3147番地	田中 恵美子	
蔵田株式会社	山口市本町2丁目2番1号	池部 智治	
福田 武久	周南市大字須々万本郷2464の7	—	令和2年12月6日入店
サビエルカンパーナ株式会社	山口市亀山町5番2号	廣 文仁	